

感染症拡大防止へのご協力をお願いします！

【重要】(公社)岡山県宅地建物取引業協会の営業時間短縮について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、誠に勝手ながら令和3年2月1日から当面の間、営業時間を短縮させていただきます。

ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

通常営業時間の再開については、改めてホームページでお知らせいたします。

事務所	営業時間
岡山県宅建会館	10:00~16:00
岡山合同事務所(岡山東支部・岡山西支部・岡山南支部)	10:00~16:00
倉敷宅建会館(倉敷支部)	10:00~16:00
津山宅建会館(津山支部)	10:00~16:00
備中支部	10:00~15:00

※営業時間短縮とともに、職員の時差出勤とテレワークを導入して事務運営をしておりますので、通常時の手続きより時間がかかる場合が予想されます。会員の皆様の各種手続き(免許更新・変更届など)や宅地建物取引士の皆様の各種手続き等について、余裕をもってお手続きくださいますようお願い申し上げます。